

インフラ資産カルテ

基準日
令和5年3月31日時点

No

資産名 (中分類)	準用河川
--------------	------

施設類型 (大分類)	河川・排水施設
---------------	---------

所管部署	部	都市整備部	連絡先	21-5589
	課	維持課		

基本情報

河川数	23	河川		
河川延長	28,125	m		

区分別情報

区分	河川数	河川名称
河川延長 1,000m以上	15	河川 一宇田川、ケーブル川、矢田川、滝倉川、船江山川、豊川、朝川支川、 亀谷郡川、大倉川、横輪川、大堀川支川、外城田川、汁谷川、菱川、松 下川
河川延長 1,000m未満	8	河川 勢田川、桧尻川、桧尻川支川、朝川、開花川、古屋川、菖蒲川、蘭川

計画

計画名	計画期間
-----	------

特記事項

--

通常管理・更新に係るコスト情報

1 支出（事業額）						単位：千円
項目	R4年度	R3年度	R2年度	R1年度	H30年度	
河川維持補修経費（維持課）	47,721	46,157	49,149	44,471	40,654	
河川改良事業（準用河川分） （基盤整備課）	26,224	9,645	40,796	12,646	54,458	
人件費	19,641	14,910	17,051	11,942	14,398	
①支出合計	93,586	70,712	106,996	69,059	109,510	
2 収入（財源内訳）						単位：千円
項目	R4年度	R3年度	R2年度	R1年度	H30年度	
国庫支出金	0	0	0	0	0	
都道府県支出金	0	0	0	0	0	
地方債	47,000	16,100	50,100	12,600	48,700	
その他	0	0	0	0	0	
一般財源	46,586	54,612	56,896	56,459	60,810	
②収入合計	93,586	70,712	106,996	69,059	109,510	

※河川改良事業（準用河川分）には、準用河川以外の経費（普通河川）を含んでいます。

インフラ資産カルテ 〈資産ごとの情報〉

資産名 (中分類)	準用河川
--------------	------

施設類型 (大分類)	河川・排水施設
---------------	---------

資産ごとの情報				
NO.	名称	(朝熊川支川) 一字田川	延長(m)	1,200
1		区間		流路延長(m)
		上流端	下流端	
	左岸	一字田町字山ノ神568	朝熊川への合流点	1,200
右岸	一字田町字山ノ神569-1	1,200		
NO.	名称	(朝熊川支川) ケーブル川	延長(m)	1,300
2		区間		流路延長(m)
		上流端	下流端	
	左岸	朝熊町字子良ヶ谷579-1	朝熊川への合流点	1,300
右岸	朝熊町字平岩586	1,300		
NO.	名称	(五十鈴川支川) 矢田川	延長(m)	1,160
3		区間		流路延長(m)
		上流端	下流端	
	左岸	楠部町字矢田2784	一級河川五十鈴川への合流点	1,160
右岸	楠部町字矢田2785	1,160		
NO.	名称	(五十鈴川支川) 滝倉川	延長(m)	1,000
4		区間		流路延長(m)
		上流端	下流端	
	左岸	宇治浦田町字滝倉693-2	一級河川五十鈴川への合流点	1,000
右岸	宇治浦田町字滝倉695-4	1,000		
NO.	名称	(五十鈴川支川勢田川上流) 勢田川	延長(m)	760
5		区間		流路延長(m)
		上流端	下流端	
	左岸	勢田町字里中90-4	勢田町字中起285-1 市道橋 (県管理区間上流端)	760
右岸	勢田町字瀧ノ口59	760		
NO.	名称	(勢田川支川) 船江山川	延長(m)	1,500
6		区間		流路延長(m)
		上流端	下流端	
	左岸	桜木町字生亀田6-3	一級河川勢田川への合流点	1,500
右岸	桜木町字生亀田9	1,500		

インフラ資産カルテ 〈資産ごとの情報〉

資産名 (中分類)	準用河川
--------------	------

施設類型 (大分類)	河川・排水施設
---------------	---------

資産ごとの情報				
NO.	名称	(勢田川支川 桧尻川上流) 桧尻川	延長(m)	380
7		区間		流路延長(m)
		上流端	下流端	
	左岸	一ノ木5丁目676	一級河川勢田川への上流端	380
右岸	一ノ木5丁目917-1	380		
NO.	名称	(勢田川支川) 桧尻川支川	延長(m)	250
8		区間		流路延長(m)
		上流端	下流端	
	左岸	一ノ木5丁目1094-5	一ノ木5丁目1076-1	250
右岸	一ノ木5丁目953-4	一ノ木5丁目1077-15	250	
NO.	名称	(勢田川支川) 豊川	延長(m)	2,300
9		区間		流路延長(m)
		上流端	下流端	
	左岸	常磐町3丁目207-11	一級河川勢田川への合流点	2,300
右岸	常磐町3丁目206-3	2,300		
NO.	名称	(勢田川支川 朝川上流) 朝川	延長(m)	630
10		区間		流路延長(m)
		上流端	下流端	
	左岸	藤里町字日々ヶ谷29	旭町桧丸田359-1(県管理区間上流端)	630
右岸	藤里町字五斗代81	藤里町字五斗代126-8(")	630	
NO.	名称	(勢田川支川 朝川上流) 朝川支川	延長(m)	1,060
11		区間		流路延長(m)
		上流端	下流端	
	左岸	藤里町字檜原413	藤里町字三太夫山530-2	1,060
右岸	勢田町字中起252-2	(県管理区間上流端)	1,060	
NO.	名称	(宮川支川) 亀谷郡川	延長(m)	3,020
12		区間		流路延長(m)
		上流端	下流端	
	左岸	前山町字亀谷郡276	宮川への合流点	3,020
右岸	前山町字亀谷郡268-2	3,020		

インフラ資産カルテ 〈資産ごとの情報〉

資産名 (中分類)	準用河川
--------------	------

施設類型 (大分類)	河川・排水施設
---------------	---------

資産ごとの情報				
NO.	名称	(宮川支川) 大倉川	延長(m)	2,400
13		区間		流路延長(m)
		上流端	下流端	
	左岸	前山町字白石969-1	宮川への合流点	
右岸	前山町字井戸谷795	2,400		
NO.	名称	(宮川支川横輪川上流) 横輪川	延長(m)	3,500
14		区間		流路延長(m)
		上流端	下流端	
	左岸	矢持町床木字向垣外154	矢持町下村字子鹿344農道橋 (県管理区間上流端)	
右岸	矢持町床木字家ノ前237	3,500		
NO.	名称	(横輪川支川) 開花川	延長(m)	300
15		区間		流路延長(m)
		上流端	下流端	
	左岸	上野町字追分1880	一級河川横輪川への合流点	
右岸	上野町字上久保1611	300		
NO.	名称	(横輪川支川) 古屋川	延長(m)	200
16		区間		流路延長(m)
		上流端	下流端	
	左岸	矢持町大字下村字古屋570	一級河川横輪川への合流点	
右岸	矢持町大字下村字古屋664	200		
NO.	名称	(横輪川支川) 菖蒲川	延長(m)	600
17		区間		流路延長(m)
		上流端	下流端	
	左岸	矢持町菖蒲字長山231	準用河川横輪川への合流点	
右岸	矢持町菖蒲字平石360	600		
NO.	名称	(宮川支川) 藺川	延長(m)	160
18		区間		流路延長(m)
		上流端	下流端	
	左岸	神藺町字小垣内497	宮川への合流点	
右岸	神藺町字切間500	160		

インフラ資産カルテ 〈資産ごとの情報〉

資産名 (中分類)	準用河川
--------------	------

施設類型 (大分類)	河川・排水施設
---------------	---------

資産ごとの情報				
NO.	名称	(幹川大堀川上流) 大堀川支川	延長(m)	440
19		区間		流路延長(m)
		上流端	下流端	
	左岸	小俣町明野38	小俣町明野48-1 (準用河川大堀川支川への合流点)	440
	右岸	小俣町明野56		440
	名称	大堀川支川 大堀川支川	延長(m)	1,600
		区間		流路延長(m)
		上流端	下流端	
	左岸	柏町2081	二級河川大堀川への合流点	1,600
	右岸	柏町2038		1,600
NO.	名称	(外城田川上流) 外城田川	延長(m)	750
20		区間		流路延長(m)
		上流端	下流端	
	左岸	上地町字川西3088-1	上地町大久保 県道鳥羽松阪線 大野橋(二級河川外城田川の上流端)	160
	右岸	上地町字大久保3137-1		1,340
NO.	名称	(宮川支川汁谷川上流) 汁谷川	延長(m)	1,425
21		区間		流路延長(m)
		上流端	下流端	
	左岸	小俣町本町973-2	小俣町宮前145-2 市道橋 (県管理区間上流端、 宮川支川汁谷川との合流点)	1,425
	右岸	小俣町宮前626-1		1,425
NO.	名称	(汁谷川支川) 菱川	延長(m)	1,070
22		区間		流路延長(m)
		上流端	下流端	
	左岸	小俣町宮前284	小俣町宮前145-1 (汁谷川との合流点)	1,070
	右岸	小俣町宮前283		1,070
NO.	名称	(五十鈴川派松下川上流) 松下川	延長(m)	1,120
23		区間		流路延長(m)
		上流端	下流端	
	左岸	二見町松下字地極洞1904	二見町松下字西之脇527-1市道橋 (県管理区間に接続)	1,120
	右岸	二見町松下字地極洞1895		1,120